



古産第55号
令和8年3月26日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

古河市長 針谷



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年11月26日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 クスリのアオキ下辺見店

所在地 古河市下辺見字長町2439番地 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

有限会社オカヤス

代表取締役 岡安 洋

住所

古河市下辺見2421番地



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
	意見なし	

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。